

## <報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和 4年 9月 27日

### 交通死亡事故多発警報の発令について

県では、県内において交通死亡事故が多発した場合に、集中的な交通事故抑止対策に取り組むこととしております。

令和4年9月25日に2件の交通死亡事故が発生したことにより、令和4年9月1日から9月25日までの間の交通事故死者数が10人となり、**交通死亡事故が多発傾向**にあることから、**県民生活部長**による「**交通死亡事故多発警報**」を発令し、**県警察、市町村及び関係機関・団体と連携し、集中的な交通事故抑止対策**を実施します。

本年の県内における交通事故死者数は、9月25日現在78人であり、その約6割以上の51人が65歳以上の高齢者で、そのうち歩行中の死者は28人と**最も多く発生**しています。

ドライバーは、高齢者への思いやりのある運転を、歩行者は横断時の安全確認を改めてお願いします。

#### ● 交通死亡事故多発警報概要

##### 1 発令日

令和4年9月27日（火）

##### 2 発令期間

令和4年9月27日（火）から令和4年10月10日（月）までの間

##### 3 発令理由

県内において、1か月の交通事故による死者数が10人となり、交通死亡事故が多発傾向にあるため

##### 4 取組内容

県民に対して、交通事故に対する注意喚起を行うとともに、県、市町村、県警察及び関係機関・団体と相互に協力し、交通事故抑止対策を集中的に実施します。

##### 5 その他

本年4回目（前年同時期：3回発令）の発令